

平成 28 年度
NEXCO 東日本 技術研究助成

実施要綱

公募期間 平成 28 年 11 月 7 日（月）～平成 28 年 12 月 26 日（月）
助成対象期間 決定の翌日～平成 30 年 1 月 31 日

平成 28 年 11 月
NEXCO 東日本

【技術研究助成申請書の提出、お問い合わせ先】

東日本高速道路株式会社
建設・技術本部 技術・環境部 技術企画課内「技術研究助成事務局」
〒100-8979 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング
TEL 03-3506-0280 FAX 03-3506-0344

※案内、実施要綱のダウンロードはこちらから <http://www.e-nexco.co.jp>

目 次

I NEXCO 東日本 技術研究助成制度について

1. 目的
2. 助成の対象
3. 助成の対象者
4. 助成の額
5. 申込み件数
6. 公募・審査・通知の流れ
7. 技術研究助成の義務
8. 助成金の使途・管理
9. 権利等の帰属
10. 決定の取り消し等
11. 事故等の届け出

II 平成 28 年度 NEXCO 東日本 技術研究助成の募集について

1. 実施スケジュール
2. 申請手続き
3. 申請書に記載された個人情報の利用目的について
4. 助成金交付手続き

III 様式

1. 申請手続きに用いる様式
 - 様式－1① 技術研究助成申請書
 - 様式－1② 助成研究者経歴
 - 様式－1③ 共同研究者経歴
 - 様式－1④ 研究計画書（その１）
 - 様式－1⑤ 研究計画書（その２）
 - 様式－1⑥ 研究費用予定内訳書
2. 助成金交付手続きに用いる様式
 - 様式－2① 請書
 - 様式－2② 助成金振込先通知書
 - 様式－2③ 助成研究の予定工程表
3. 成果報告に用いる様式
 - 様式－3① 技術研究助成成果報告
 - 様式－3② 成果報告書の要約
 - 様式－4 助成金に関する決算報告書

I NEXCO 東日本 技術研究助成制度について

1. 目的

当社は、高速道路空間をいつでも安全・安心・快適・便利にご利用いただけるように、様々な技術開発を進めております。

この技術研究助成制度は、高速道路の安全性向上に向けた活用や応用などが期待できる技術的な研究を広範囲な分野から公募し、助成させていただくものです。

2. 助成の対象

高速道路の安全性向上への活用・応用が期待できる技術的な研究、または高齢化社会に対応した交通安全につながる技術的な研究を対象として公募します。

3. 助成の対象者

助成対象とする研究代表者及び共同研究者は、助成対象期間において、大学、高等専門学校などの研究機関に所属する研究者とします。ただし、学生は対象から除外します。

4. 助成の額

助成額は1件につき、300万円以内とします。

5. 申込み件数

1人（共同研究の場合は1研究グループ）あたり1件とします。

6. 公募・審査・通知の流れ

- (1) 技術研究助成は公募で実施します。応募の方法等については、「Ⅱ 平成28年度 NEXCO 東日本 技術研究助成の募集について」を参照下さい。
- (2) NEXCO 東日本は受理した申請書を社内に設置する「技術研究助成審査会」において審査します。
なお、必要に応じて調査を実施します。
- (3) 技術研究助成の採・否ならびに助成額は当社で決定のうえ、結果を問わず、事務局から申請した研究者に通知します。なお、NEXCO 東日本は助成の決定にあたり必要な条件（ヒアリング等）を付すことができるものとします。

7. 技術研究助成の義務

- (1) 技術研究助成を受けた研究者（以下「助成研究者」という。）は、研究期間満了後1ヶ月以内に、活動の成果として最終報告ならびに会計報告として以下の書類を提出していただきます。
 - 1) 技術研究助成成果（様式－3 ①②）
 - 2) 助成金に関する決算報告書（様式－4）なお、成果報告書は日本語で作成して下さい。
- (2) 最終報告を提出後、NEXCO 東日本において開催する報告会に出席のうえ、研究の成果について報告していただきます。
- (3) NEXCO 東日本は助成期間中においても、必要により報告（支出状況も含む）を求めることがあります。

- (4) 助成研究者が、助成期間終了後または期間中に成果を公表する場合は、NEXCO 東日本の助成を受けた旨を明記するとともに、発表先の情報と論文等（PDF データ）を NEXCO 東日本まで提出して下さい。

8. 助成金の使途・管理

- (1) 助成金の使途は当該研究に直接必要な経費に限ります。その内訳は、人件費（研究者本人、長期雇用人に係るものは除く）、資料費、調査費、旅費交通費（海外渡航費用、成果発表のための旅費は除く）、消耗品費、通信費、印刷製本費、謝金、借料・損料、論文投稿料等とします。備品購入は助成の対象といたしません。詳細は別添資料を参考にして下さい。なお、判断のつかないものに関しては、事前に NEXCO 東日本に問い合わせして下さい。
- (2) 助成金の受入及び支出の管理は、法人等組織の助成金振込口座で行い、決算報告書（様式－4）の支出証明は、法人等組織の助成金振込口座を取り扱う会計責任者等が行って下さい。また、助成金の支出根拠となる学内の支出関係書類、領収書（コピー可）、銀行振込書、納品書等の提出を求める場合があるので、これらの関係書類については適切に保管して下さい。

9. 権利等の帰属

- (1) 技術研究助成で得られた成果は、特に定めない限り助成研究者に帰属します。ただしNEXCO東日本は、公益の目的その他のために当該研究成果を公表できるものとします。
- (2) 技術研究助成で得られた成果により生じる特許権等にかかる第三者に対する責任は助成研究者に帰属するものとします。
- (3) 技術研究助成で得られた成果に関する特許権等の出願に関しては、NEXCO東日本は一切関与しません。
- (4) 技術研究助成で得られた成果により生じた事故等に関する責任をNEXCO東日本は一切負いません。

10. 決定の取り消し等

- (1) 技術研究助成対象の研究開発について、下記の事項が発生したときは、助成の決定の全部もしくは一部を取り消し、またはその決定内容もしくはこれに付した条件を変更します。
- ①助成金の他用途への使用。
 - ②助成の決定の内容又はこれに付した条件違反。
 - ③決定後の事情の変更により、助成研究者が研究を行うことが困難となったとき。
- (2) 助成の決定を取り消した場合には、研究の当該取り消しに係る部分に関し交付した助成金について、期限を定めてその全部または一部を返還していただきます。

11. 事故等の届け出

下記の各項目に該当する場合は、遅滞なくNEXCO東日本に届け出て下さい。NEXCO東日本で対応を検討し、その後の処置を助成研究者と協議します。

- ①助成対象の研究開発が予定の期間内に完了しないことが明らかになったとき。
- ②助成対象の研究開発の遂行に重大な支障を及ぼすと認められる事故が発生したとき。

技術研究助成費目一覧表

費目	内容	備考
人件費	資料整理、実験、測定、実態調査、集計作業等の研究補助作業者に対する人件費	研究者本人、長期雇用に係るものは除く
資料費	研究に必要な図書、文献、マイクロ・フィルム、写真等の資料購入費	
調査費	アンケート調査、実験・試験、機械設計、プログラム開発等の一部または全部を外部に委託する際の経費、データ処理やシミュレーションを外部に委託する際の経費	
旅費交通費	助成研究の実施上必要な日本国内での出張（調査、会議出席）にともなう交通費、宿泊費	海外渡航費用、本助成による助成成果発表のための旅費は除く
消耗品費	1点10万円未満の器具等消耗品費用 例）一般事務用文具、分析・測定用の試薬・試料、市販のプログラムソフト、試作品制作のための部材・部品、研究用車両の燃料等	
通信費	電話、ファックス、インターネット等に要する通信費、資料等の運搬費	
印刷製本費	調査票、調査マニュアル、研究成果等の印刷費および文献・文書資料等の複写費	
謝金	共同研究者以外の研究者からの助言・協力に対する謝礼、被験者に対する謝礼	謝金の総額は原則30万円以内。
借料・損料	実験・試験の機材、コンピュータ、車両等のリース費用、会議等の部屋代	
論文投稿料	学会への論文投稿費用、その他必要な費用	投稿する学会名を記入して下さい。
管理費用	助成金の管理に要する事務費用	助成金の管理を大学の事務局等に委託する場合のみ計上

※ 上記の規定によるが、項目に該当しない経費等で不明の場合はNEXCO 東日本と相談すること

Ⅱ 平成 28 年度 NEXCO 東日本 技術研究助成の募集について

1. 実施スケジュール

- (1) 公募期間は、平成 28 年 11 月 7 日（月）から平成 28 年 12 月 26 日（月）までとします。
- (2) 助成対象の決定通知は、平成 29 年 1 月末頃の予定です。
- (3) 助成期間は、決定した翌日から平成 30 年 1 月 31 日までです。

2. 申請手続き

- (1) 助成を希望する研究者は、所定の申請書（様式－1 ①②④⑤⑥）（共同研究の場合は様式－1 ③を追加）に必要事項を記入の上、書類とその電子データ各々一式を、NEXCO 東日本へ郵送により提出するものとします。公募期間中の消印有効です。なお、申請書は日本語で作成して下さい。

また、セキュリティ上の都合からメールによる申請書の受付は行っておりません。

- (2) 申し込み件数は 1 人（共同研究の場合は 1 研究グループ）あたり 1 件とします。
- (3) 申請書の提出先・問い合わせ先は以下のとおりとします。

〒100-8979 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング

東日本高速道路株式会社

建設・技術本部 技術・環境部 技術企画課内「技術研究助成事務局」

TEL 03-3506-0280 FAX 03-3506-0344

<http://www.e-nexco.co.jp>

3. 申請書に記載された個人情報の利用目的について

申請書に記載された個人情報は、申請者への連絡、情報提供のために使用します。

ただし、取得した個人情報のうち、氏名、所属機関名及び役職名は、当事業の広報のために刊行物、報告書、ホームページ等で公表し、第三者に提供することがあります。

以上の事項に同意した上で申請していただくようお願いします。

4. 助成金交付手続き

- (1) 助成金は、助成研究者からNEXCO東日本へ請書（様式－2 ①②③）を提出していただいた時点で交付します。本様式のほか、大学への寄付金申込書が必要な場合はご準備下さい。
- (2) 助成金は決定通知後すみやかに助成研究者の指定する口座に振込みますので、助成金の受け入れ方法を申請書（様式－1 ①）に記入して下さい。